

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

平成二十八年二月九日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十七年八月二十日奈良県指令郡土第四一―一〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年一月二十九日郡土第五五四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市北田原町一一一五番四、一一一六番四、一一一七番三、一一二六番三及び一  
一三二番六三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府門真市島頭三丁目九番一一号  
株式会社澤田組 代表取締役 沢田栄一